

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県香取郡多古町					
プ ラ ン の 名 称		国保多古中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 22年 1月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	国保多古中央病院					
	所 在 地	千葉県香取郡多古町多古338番地1					
	病 床 数	一般病床110床、療養病床56床(医療療養26床、介護療養30床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、、皮膚泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>国保多古中央病院の診療機能は、『二次医療を中心とした医療サービス』の役割を担う。さらに、保健、医療、福祉(介護)が連携したサービスを提供する地域包括医療の拠点としての機能を高める。</p> <p>①二次医療(地域医療)体制の充実          ②救急医療体制の確保          ③各年代に対応した診療体制の確立          ④健康保持・予防医療の提供          ⑤地域包括医療・ケアサービスの提供拠点          ⑥介護事業の運営</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>国保多古中央病院事業への多古町からの繰入金は、総務省通知の繰出し基準に基づき、「救急医療の確保に要する経費」「保健衛生行政事務に関する経費(保健・医療相談等)」「医師及び看護師等の研究研修に要する経費」「高度医療に要する経費」「建設改良費の企業債元金・利息」「医療機器導入」等の経費に充てる。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度計画	22年度計画	23年度計画	備考
	経常収支比率	81.8	83.5	93.3	97.9	103.6	
	医業収支比率	79.2	80.5	86.1	90.8	96.7	
	給与費対医業収益比率	82.5	81.1	76.0	72.5	67.3	
	材料費対医業収益比率	10.9	10.6	12.2	11.8	11.6	
	病床利用率(一般)	49.3	48.0	59.1	65.0	71.0	
	病床利用率(療養)	68.2	72.0	73.2	79.5	80.9	
	病床利用率(合計)	55.7	56.1	63.9	69.9	74.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3ヵ年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。          医業収益の入院及び外来収益については、診療単価と1日当り患者数を設定した。          (経常黒字化の目標年度： 23 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	国保多古中央病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度計画	22年度計画	23年度計画	備考	
1日平均入院患者数		92.4	93.1	106.0	116.0	123.4	単位:人	
1日平均外来患者数		180.4	179.8	183.0	206.0	220.0	単位:人	
患者1人1日当り診療報酬(入院)		20,569	20,634	22,512	22,583	22,653	単位:円	
患者1人1日当り診療報酬(外来)		7,682	7,342	7,854	8,057	8,448	単位:円	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画部門の充実等、経営戦略を立案し、実行できる経営体制の確立に努める。</li> <li>○部門別原価管理・部門別目標管理制度の構築に努め、多角的な視点からの経営効率化を図る。</li> <li>○職員提案制度や職員研修等の充実により、職員の意識改革を図り、接遇、コスト、医療安全対策等に努める。</li> </ul> <p>事業規模・形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業規模・形態は現状のまま(改革プラン期間:平成23年度)とする。</li> <li>○介護療養病床については、今後もそのあり方について継続して検討する。</li> <li>○経営形態についても、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度等について検討する。</li> </ul> <p>経費削減・抑制対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○機能・業務管理に合った定員管理や非常勤職員の活用により人件費の適正化に努める。</li> <li>○新たな業務委託の拡大や委託業務のモニタリング等により業務の質の確保を図る。</li> <li>○契約購入の見直し、使用状況の適正管理、同種同効薬品の整理等により、薬品及び診療材料の使用効率の向上を図る。</li> <li>○建物・構造物の計画的な修繕、ランニングコストの低い設備の導入等により、施設・設備の維持管理費の削減に努める。</li> <li>○計画的な医療機器の導入や保守点検を定期的実施する。</li> <li>○インバーター化等による光熱費の削減や消耗品等の経常経費の削減に努めます。</li> </ul> <p>収入増加・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療各科割当病床の利用(稼働)率向上に努める。</li> <li>○各種医学管理・指導管理料や加算サービスの取得により、収益の確保に努める。</li> <li>○予防接種料金、差額室料等使用料及び手数料の見直しにより、収益の確保に努める。</li> <li>○レセプト精度調査の実施等により、診療報酬の請求漏れと査定減の防止に努める。</li> <li>○電話勧告・文書勧告等により、未収金の発生防止と早急の回収に努めます。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内科・整形外科・小児科医師の優先的確保に努める。</li> <li>○医師・医療スタッフ等の計画的養成、配置に努め、職員のスキルアップに努める。</li> <li>○患者及び家族に対する十分な説明と同意に関する手続の確立と徹底に努める。</li> <li>○外来診療の待ち時間の短縮に努める。</li> <li>○医療ミス防止策マニュアル(各部門)の作成・見直しに努める。</li> <li>○患者満足度調査の定期的実施と接遇に関する研修を継続的に実施する。</li> <li>○地域医療機関や介護(福祉)機関等との連携を強化する。</li> </ul>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	75.7%	18年度	63.5%	19年度	55.7%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当面は、一般病床110床、療養病床56床(医療療養26床、介護療養30床)を存続。</li> <li>○介護療養病床については、今後もそのあり方について、地域における介護療養医療の必要性や介護施設の整備等を鑑み、継続して検討する。</li> </ul>					

団体名  
(病院名)

国保多古中央病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	◎香取・海匠医療圏内の公立病院 総合病院国保旭中央病院(一般730床、精神220床、感染6床:旭市)、県立佐原病院(一般237床、結核4床:香取市)、香取市東庄町病院組合国保小見川総合病院(一般170床:香取市)、国保東庄病院(一般32床、療養48床:東庄町)、国保匝瑳市民病院(一般157床:匝瑳市)、銚子市立総合病院(一般223床、精神150床、結核20床:銚子市:休止中)、国保多古中央病院(一般110床、療養56床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○千葉県「循環型医療連携システム」、「香取・海匠医療圏地域医療再生計画」や地域における公立病院等の再編・ネットワーク化を踏まえ、市町村の意向等も十分把握し、総合的に推進する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> ○地域医療の現状と求められるニーズを踏まえ、地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化する必要がある。 ○再編・ネットワークの具体的な計画は未定ですが3年間の経営効率化の計画期間中の状況を見ながら、再編・ネットワーク化について検討する。 ○「香取・海匠医療圏地域医療再生計画」では、総合病院国保旭中央病院を地域の拠点病院とし、地域連携病院支援機能を、他の公立病院は新たな役割分担に応じた機能(地域連携病院)を強化し、医療機関の役割分担・機能再編を図るとしている。 ○国保多古中央病院は、地域連携病院として、リハビリ(整形外科医等)機能及び人間ドック、2次検診機能を強化すると位置づけられている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○外部委員等を入れた「経営改革委員会」(仮称)で改革プランの点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	○毎年10月末までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名  
(病院名)

国保多古中央病院

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,374,848	1,243,827	1,226,089	1,444,111	1,594,192	1,717,024
	(1) 料 金 収 入	1,220,011	1,102,802	1,087,979	1,292,077	1,442,158	1,564,990
	(2) そ の 他	154,837	141,025	138,110	152,034	152,034	152,034
	うち他会計負担金	58,869	58,159	59,826	71,872	61,783	61,783
	2. 医 業 外 収 益	130,215	142,453	148,050	239,313	237,251	237,251
	(1) 他会計負担金・補助金	105,496	116,177	117,097	213,560	214,993	214,993
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1,766	1,657	2,917	2,680	1,509	1,509
	(3) そ の 他	22,953	24,619	28,036	23,073	20,749	20,749
	経 常 収 益 (A)	1,505,063	1,386,280	1,374,139	1,683,424	1,831,443	1,954,275
	入	1. 医 業 費 用 b	1,642,292	1,570,198	1,523,138	1,676,543	1,756,556
(1) 職 員 給 与 費 c		1,057,251	1,026,252	994,186	1,096,892	1,155,346	1,155,346
(2) 材 料 費		157,253	135,095	130,412	176,084	188,391	199,138
(3) 経 費		266,130	252,368	253,029	261,722	262,794	263,912
(4) 減 価 償 却 費		157,162	153,731	142,492	138,386	146,567	154,606
(5) そ の 他		4,496	2,752	3,019	3,459	3,459	3,459
2. 医 業 外 費 用		131,220	124,591	121,668	126,889	114,597	109,772
(1) 支 払 利 息		95,899	93,219	89,178	84,991	75,019	70,194
(2) そ の 他		35,321	31,372	32,490	41,898	39,578	39,578
経 常 費 用 (B)		1,773,512	1,694,789	1,644,806	1,803,432	1,871,153	1,886,233
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-268,449	-308,509	-270,667	-120,008	-39,711	68,042	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-268,449	-308,509	-270,667	-120,008	-39,711	68,042	
累 積 欠 損 金 (G)	1,209,544	1,518,053	1,788,720	1,908,728	1,948,439	1,880,397	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	544,860	448,432	298,805	418,007	541,682	553,682
	流 動 負 債 (イ)	59,194	55,970	68,095	56,808	66,732	66,732
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.9	81.8	83.5	93.3	97.9	103.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.7	79.2	80.5	86.1	90.8	96.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	76.9	82.5	81.1	76.0	72.5	67.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
病 床 利 用 率	63.5%	55.7%	56.1%	63.9%	69.9%	74.3%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	国保多古中央病院
--------------	----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	275,100	81,200	0	
	2. 他会計出資金	106,536	87,952	89,186	178,883	107,987	97,695	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	4,200	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	106,536	87,952	89,186	458,183	189,187	97,695	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	106,536	87,952	89,186	458,183	189,187	97,695	
	支 出	1. 建設改良費	15,843	11,096	14,003	151,336	124,560	10,000
		2. 企業債償還金	150,074	125,766	123,027	351,191	131,969	147,912
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		165,917	136,862	137,030	502,527	256,529	157,912	
差引不足額 (B)-(A) (C)		59,381	48,910	47,844	44,344	67,342	60,217	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	59,381	48,910	47,844	44,344	67,342	60,217	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	59,381	48,910	47,844	44,344	67,342	60,217	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(28,067)	(27,255)	(31,440)	(140,689)	(134,726)	(134,726)
	164,365	174,336	176,923	285,432	276,776	273,742
資本的収支	0	0	(1,614)	0	(2,205)	0
	106,536	87,952	89,186	178,883	107,987	97,695
合計	(28,067)	(27,255)	(33,054)	(140,689)	(136,931)	(134,726)
	270,901	262,288	266,109	464,315	384,763	371,437

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。